



大阪弁護士会  
Osaka Bar Association  
since 1880

# 市民、弁護士のための国際人権法連続講座 ～刑事手続と国際人権法～

今年で5年目を迎える国際人権法連続講座では、刑事手続を取りあげます。  
日本国憲法では人権規定の中に刑事手続に関する条文が数多く定められています。それでは、日本では、国際人権の観点からみて、刑事事件で捕まったり服役することになった場合に、私たちの人権は十分に保障されているのでしょうか。皆さんと一緒に考えていきましょう。



**参加費  
無料  
申込不要**

## 第1回 国際人権法連続講座「捕まっても国際人権法」

日 時：平成 29 年 11 月 16 日（木）午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分  
場 所：大阪弁護士会館 2 階

## 第2回 国際人権法連続講座「死刑ってどうなの？国際人権法」

日 時：平成 30 年 3 月 22 日（木）午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分  
場 所：大阪弁護士会館 10 階

### ●一時保育サービス(要予約・無料)

【対 象】首のすわっている乳児～未就学児

【託児時間】開始 15 分前から終了 15 分前まで

【申込期限】第 1 回は 11 月 2 日（木）まで 第 2 回は 3 月 7 日（水）まで

※お申込みを希望される方は、裏面問い合わせ先まで電話でお問い合わせください。

### ●手話通訳のお知らせ(要予約・無料)

※手話通訳を希望される方は、裏面申込欄に必要事項記載のうえ、FAX 06-6364-7477 までお申込みください。

【申込期限】第 1 回は 11 月 2 日（木）まで 第 2 回は 3 月 7 日（水）まで



#### 【大阪弁護士会館までのアクセス】

- 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車  
出口 1 から徒歩約 5 分
- 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車  
1 号出口から徒歩約 10 分
- 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車  
26 号階段から徒歩約 7 分
- JR 東西線「北新地駅」下車  
徒歩約 15 分



大阪弁護士会  
Osaka Bar Association  
since 1880

# 市民、弁護士のための国際人権法連続講座

## ～刑事手続と国際人権法～

### 第1回 国際人権法連続講座「捕まっても国際人権法」

刑事事件で捕まったり服役したりしている人の処遇について、日本は、国際人権の観点から長年問題があると指摘され続けています。2005年に監獄法が刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律に改められ、一定の改善が図られました。法改正によってどのような改善が図られたのか、また未解決の問題は何か、国際人権法から見てあるべき被収容者の処遇とは何かについて、国内外の制度に精通している海渡雄一弁護士からお話をいただくとともに、元受刑者の方からもお話を伺います。

日 時：平成 29 年 11 月 16 日（木）午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分

場 所：大阪弁護士会館 2 階

登壇者：海渡 雄一 弁護士（第二東京弁護士会）

元受刑者（予定）

### 第2回 国際人権法連続講座「死刑ってどうなの？国際人権法」

死刑制度の廃止について、日本は、国際社会から繰り返しその検討を要請されています。しかしながら、政府は、世論の支持を理由として、死刑制度を維持する姿勢を見せています。それでは、世論を形成する私たちは、死刑場、死刑の執行過程、死刑確定者の処遇等の死刑の実際について、具体的にどれほどのことを知っているのでしょうか。今回の連続講座では、死刑に携わったことのある元刑務官や死刑事件に取り組んだ元裁判員の方をお招きして、死刑についてよりよく知るとともに、国際人権法の観点から日本の死刑制度の問題点を考えたいと思います。

日 時：平成 30 年 3 月 22 日（木）午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分

場 所：大阪弁護士会館 10 階

登壇者：野口 善國 弁護士（兵庫県弁護士会、元刑務官）

裁判員経験者（予定）、研究者（予定）

手話通訳を申し込みます	<input type="checkbox"/>
氏 名	
連絡先(FAX番号)	
メールアドレス	

※記載いただいた、個人情報は本目的以外には使用しません。

問い合わせ先 大阪弁護士会人権課 TEL 06-6364-1227